

農業農村整備事業等再評価地区別資料

		局 名	北海道
--	--	-----	-----

都道府県名	北海道	関係市町村名	有珠郡壮瞥町 うすぐんそうべつちょう
事業名	農村地域防災減災事業 (地すべり対策事業)	地区名	幸内 こうない
事業主体名	北海道	事業採択年度	平成15年度

〔事業内容〕

事業目的： 本地区は、壮瞥町幸内の長流川左岸に位置する地すべり防止区域である。昭和62年から防止工事を行い平成8年に概成していたが、平成12年の大雨に伴う河川の異常出水等で地すべり防止施設が被災し、併せて河床低下に伴い斜面が不安定化して再度地すべり兆候が確認された。

このため、本事業を実施することにより、農地・農業用施設をはじめ人家、人命及び公共用施設等の地すべり被害を未然に防止し、国土の保全と民生の安定を図るものである。

主要工事計画： 承排水路 0.2km、集水井 1箇所、集・排水ボーリング 3.5km
護岸工 4,710m²、排土工 48,228m³、押え盛土工 44,898m³

総事業費： 1,440百万円（計画総事業費：1,440百万円）

工期： 平成15年度～平成28年度
（計画工期：平成15年度～平成28年度）

〔項目〕

ア 事業の進捗状況

平成24年度までの進捗率は70.5%である（事業費ベース）
平成26年度以降の残工事は、排土工及び河床低下防止対策である帯工を予定している。

①計画工期に対して著しい変更は認められない
本地区は、新たな地すべり兆候が確認されたため、対策工を再検討することが必要となり、工期の延伸を行ったものであるが、地すべりの動態観測結果等から対策工法を決定し、現在関係機関と協議調整を図りながら、平成28年度の事業概成に向け、事業の進捗を図っている。

②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られている
地元負担について管理者である北海道が負担し、壮瞥町の負担はないが合意形成は図られている。

イ 関連事業の進捗状況

①「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われている
本地区には、関連事業は存在しないが、農業農村整備事業管理計画に即し、道内他事業との調整が行われている。

②国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られている
該当しない。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

①受益面積の増又は減が10%未満である
区域面積は、現計画(28.72ha)から変動が生じてない。

②主要工事計画の著しい変更が認められない

計画どおりであり、変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

①工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の20%未満である

計画総事業費で工事完了する予定である。

②市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られている

事業の特性により該当なし。

・費用対効果分析の結果（B/C） 1.20

オ 環境等の調和への配慮

本地区は、二級河川長流川に隣接することから、土砂流出及び汚濁水流出の防止に努めるとともに、騒音・排ガス等について周辺への影響を極力軽減するなど、環境に配慮している。

カ 事業コスト縮減等の可能性

既設の護岸ブロックを再利用することによりコスト縮減を図っている。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

本地区においては、地すべり対策事業の実施により安心して農業や生活ができるよう農地等の保全が図られることから、壮瞥町や地元受益者は地すべり対策事業の早期完了を要望している。

ク その他

第1回実施計画変更年月日（計画確定日） 平成20年12月24日

第2回実施計画変更年月日（計画確定日） 平成25年9月3日

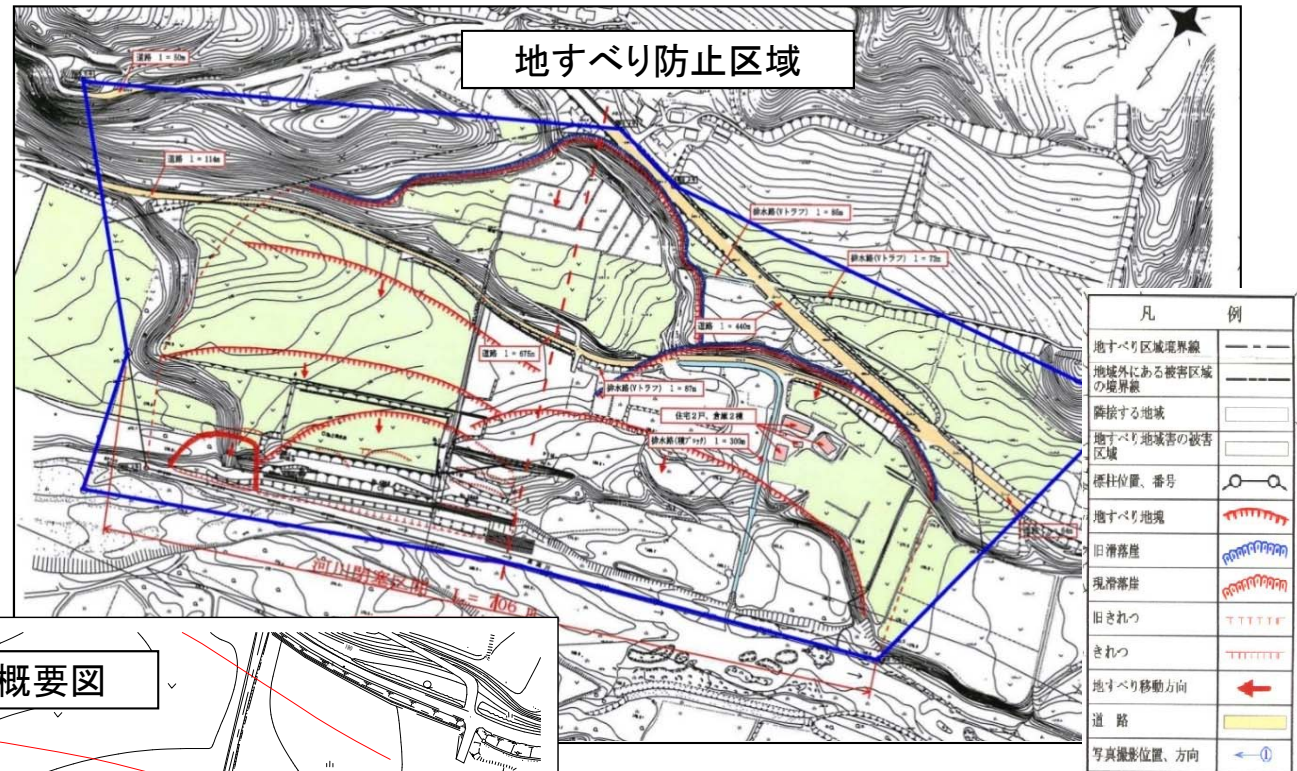
事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	平成26年度予算を要求する。
第三者 の意見	豪雨、融雪等の自然災害に起因する新たな地すべり兆候が確認されたことに伴い、工期が長期化しているが、地すべりの動態観測等により対策工法の再検討は完了しており、地域の住民が安心して農業や生活を営めるよう、事業の早期完了に努められたい。
補助金 交付の方針	予算を割り当てる。

地すべり対策事業

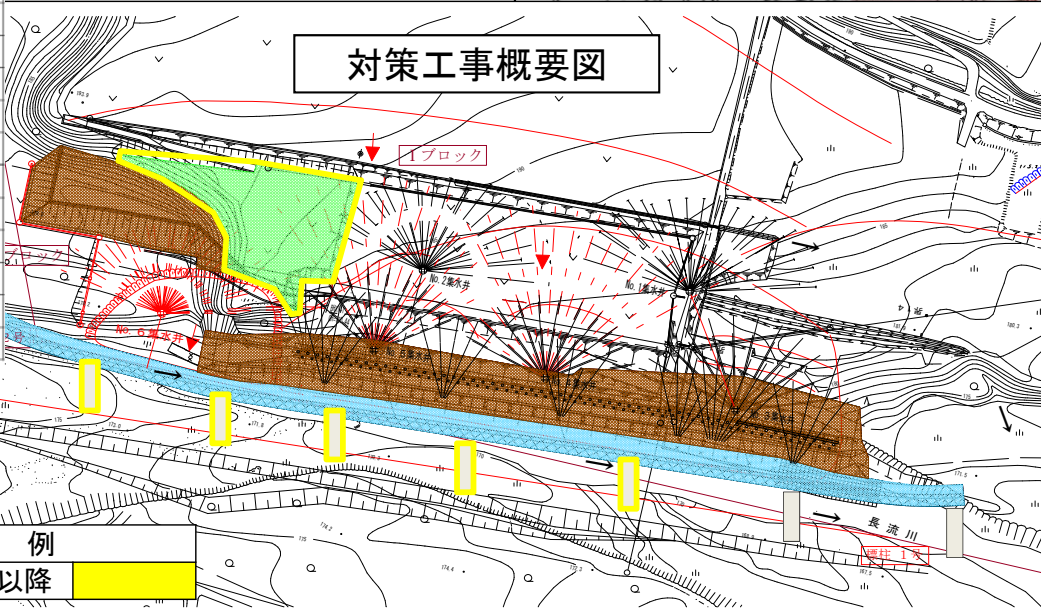
こう ない
「幸内地区」

概要図

【NO. 16】



凡	例
地表水排除工 (既設)	
地表水排除工 (計画)	
地下水排除工 (既設)	
地下水排除工 (計画)	
地下水排除工 (集水井・ポンプ工)	
地下水排除工 (集水井・ポンプ工)	
擁壁工 (既設杭打ち工)	
護岸防止工 (護岸工)	
斜面改良工 (のり面保護工)	
押さえ盛土工	
排土工	
河川帯工	



主要工事		
排水路工	168	m
集水井	1	基
集・排水ボーリング	3,516	m
護岸工	4,710	m ²
排土工	48,228	m ³
押さえ盛土工	44,898	m ³

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名		東北農政局	
-----	--	-------	--

都道府県名	山形県	関係市町村名	やまがた し 山形市
事業名	農村地域防災減災事業 (地すべり対策事業)	地区名	ざおうほつ た 蔵王堀田
事業主体名	山形県	事業採択年度	平成15年度

〔事業内容〕

事業目的： 本地域一帯は、第三紀層の地質が分布する地すべりの発生しやすい構造となっており、融雪や降水により地下水位が上昇すると、地すべりの発生により農地や農業用施設及び下流の家屋や市道等の公共用施設にも被害が及ぶことが懸念される地域である。
このため、地すべりによる被害を防止し、国土の保全と民生の安定に資することを目的に、地すべり防止区域内において、農地・農業用施設等の農業生産基盤の維持・保全を図るものである。

主要工事計画： 地すべり防止工事 1 式
(明暗渠工664m、水抜きボーリング工4,417m、抑止杭工70本)

総事業費： 260百万円 (計画総事業費：260百万円)

工 期： 平成15年度～平成26年度 (計画工期：平成15年度～平成26年度)

〔項 目〕

ア 事業の進捗状況

平成24年度までの進捗状況は、59.6%である。(事業費ベース)
平成25年度以降の残工事については、現在、抑止工を進めているところである。

①計画工期に対して著しい変更はないか
計画工期に対して変更はない。

②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか
計画に位置付けられた通り、山形県及び山形市との合意形成が図られている。

イ 関連事業の進捗状況

①「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか
本事業は、山形市が策定する農業農村整備事業管理計画に位置付けられており、関連施策との連携・調整が行われている。

②国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
本地区は国営附帯地区に該当しない。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

①受益面積の増又は減が10%未満であるか
現時点での受益面積に変動は生じていない。

②主要工事計画の著しい変更が認められないか
現計画に対して、著しい変更は認められない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

①工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の20%未満であるか

平成25年度時点における総事業費は260百万円で、現計画から増減はない。

②市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか

事業特性により、地すべり対策事業は営農改善を目標とするものではないため該当なし。

③費用対効果分析結果

・費用対効果分析の結果（B/C）1.33

オ 環境等の調和への配慮

工事の実施に当たっては、土砂流出及び汚濁水流出の防止に努めるとともに、騒音・排ガス等について周辺への影響を極力軽減するなど、環境等に配慮している。

カ 事業コスト縮減等の可能性

地すべり防止工事の選定に際し、経済比較に基づく工法採用や、敷砂利や構造物基礎材に再生資材を利用することにより、コスト縮減を図っている。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

関係農家及び山形市と連携調整を図りながら、現地調査、対策工事を進めているところである。本事業の必要性を深く理解しており、農地・農業用施設等の農業生産基盤の維持・保全、人命・財産の安全や交通の確保などに向け、着実な事業推進が強く望まれている。

ク その他

第1回計画変更年月日（計画確定日）：平成24年12月20日

事業主体の事業実施方針	継続する。
事業主体の予算要求方針	平成26年度予算を要求する。
第三者の意見	対策工事は概ね完了し、現在概成に向けた経過観測を行っている状況であり、効果の発現は認められる。今後とも地元と調整を図り、着実な事業推進に努められたい。
補助金交付の方針	予算を割り当てる。

農村地域防災減災事業 蔵王堀田地区 概要図【No. 17】
(地すべり対策事業)

